令和3年度「はぼろのまちづくり」 もっと知りたい"ことしのしごと"



第1章 地域の 自然が育む 豊かなまち

P

- ①豊かな自然環境を次世代の子どもたちに引き継ぎます
- ②コンパクトな市街地形成と、地域の特色を活かした 土地利用を誘導します
- ③自然との共生によるエネルギー社会を目指します

第2章

誰もが居場所と 生きがいを持って .. 暮らせるまち .

P6-19

- ①安全で安心な地域医療体制の構築に努めます
- ②保健指導、健診等を充実し、健康づくりを推 進します
- ③誰もが安心して暮らせるよう、地域福祉を充 実します
- ④社会保障制度の健全な運営に努めます
- ⑤豊かな心を育む教育を推進し、教育環境の整備・充実を図ります
- ⑥誰もが生きがいを持って暮らせるよう、生涯 学習等の学習機会を充実します
- ⑦地域との交流を積極的に推進します
- ⑧地域の特色ある芸術・文化の振興を図ります
- ⑨生涯スポーツの普及・促進を図ります
- ⑩国際交流を支援します
- ⑪広報広聴活動を充実させ、町民と協働のまち づくりを推進します
- ⑫民間活力の導入、行政評価を推進し、効率的 で健全な行財政運営を図ります

第3章 安心で魅力的な 田舎暮らしが できるまち

P20-31

- ①第一次産業の安定した経営・生産基盤の確立のための取り組みを支援します
- ②市街地の活性化と、地域資源を活用したPR を図ります
- ③雇用の創出を支援します
- 4)快適な住環境を整備します
- ⑤良好な生活環境の維持を図ります
- ⑥利便性・安全性の高い交通体系の構築を図 ります
- ⑦上水道・簡易水道の安定的な供給と、安全性 確保を図ります
- ⑧公共下水道や合併処理浄化槽の整備により、 水洗化を促進します
- ⑨町民が安心して暮らせる防災・消防体制を確立します

主な補助事業や助成事業一覧

P32

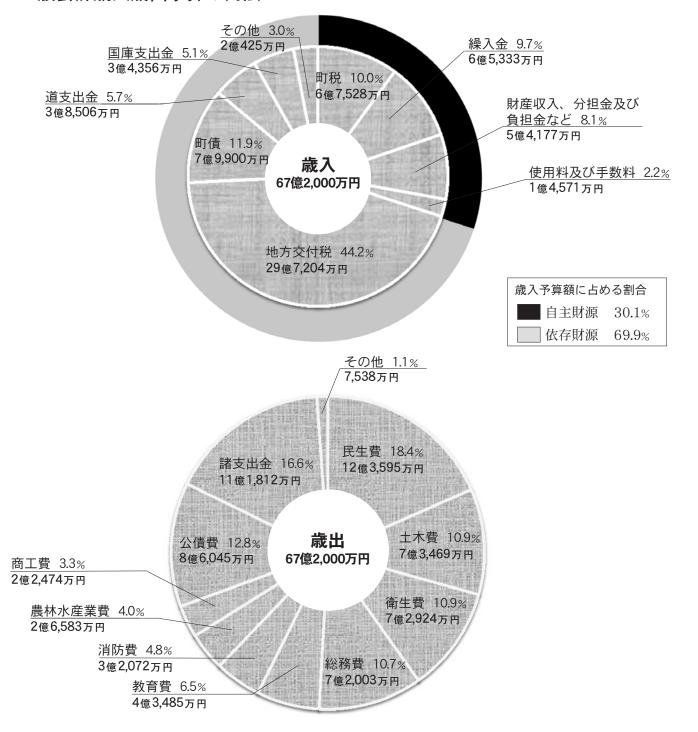
広報はぼろ増刊号 予算説明概要書

令和3年度はぼろのまちづくり 総額 96億 6,528万円

一般会計 特別会計・企業会計 29億4,528万円

67億2,000万円

一般会計歳入歳出予算の内訳



令和 3 年度 羽幌町各会計予算総括表

分 令和3年度

675,279

304,023

248,150

19,790

71,701

27,516

4,099

58.961

37,064

12.925

8,972

1,615

6,781

5,995

4.991

34,553

145,712

106.952

38,760

343,556

282,162

57,622

3,772

385,063

183,786

180,770

20.507

39,173

34,986

200,101

653,332

267,943

41,410

53,903

172,619

799,000

計 6,720,000 6,797,000

4,187

2,972,035 | 2,961,842 |

124,687

498

723

20,829

71,856

29.127

6,047

66.327

42,468

14.889

8,970

594

1,423

1.093

2,389

8,415

1.708

34,441

146,431

103.726

446,250

267,182

176,220

373,996

178,574

180,138

15.284

42,979

33,820

9,159

82,101

554,839

259,330

40,960

52.358

166,001

981,000

2,848

140,473

税

									` ' '	1 1 3/
4	計	別	×	分	令和 3 年度 当 初 予 算	令和2年度 当初予算	増	減額	増;	減率
	一 般	숲	<u> </u>	計	6,720,000	6,797,000	\triangle	77,000	Δ	1.1%
特	国民	建康	保険	事業	894,000	872,000		22,000		2.5%
別会計	後期	高齢	者	医療	143,000	139,000		4,000		2.9%
計	介護	保	険	事 業	1,095,000	1,037,000		58,000		5.6%
•	下力	く道	直事		406,000	399,000		7,000		1.8%
	簡易	水	道	事 業	49,000	37,000		12,000		32.4%
企業会計	港湾	上	屋	事 業	17,000	16,000		1,000		6.3%
計	水 道	事	業	会 計	341,271	330,212		11,059		3.3%
	総	合		計	9,665,271	9,627,212		38,059		0.4%

一般会計歳入

 町
 民

 固定資産

 軽自動車

 町たばこ

都市計画税

譲与

自動車重量譲与税

地方揮発油譲与税

森林環境讓与税

利 子 割 交 付 金

配当割交付金

株式等譲渡所得割交付金

法人事業税交付金

地方消費税交付金

環境性能割交付金

地方特例交付金

地方交付税

交通安全対策特別交付金

分担金及び負担金

使用料及び手数料

庫 支 出 金

国庫負担

国 庫 補 助

道道

産

繰

出

収

財産運用収入

財産売払収入

延滞金加算金及び過料 町 預 金 利 子

貸付金元利収入

受託事業収入

越

金

金

金

金

入

<u>í</u>)	単位:千円)	一般	会計歳出
令和2年度	増 減 額	×	
691,367	△16,088	議	会
325,167	△21,144		
238,341	9,809	総	務

-177 - 1 1 1 1 /		<u> </u>				L 177 , 1 1 1 1 /
増 減 額	×		分	令和3年度	令和2年度	増 減 額
△16,088	議	会	費	59,411	57,959	1,452
∆21,144 9,809	総	 務	費	720,033	540,652	179,381
△1,039		総務管理	費	682,468	503,695	178,773
△155		徴 税		8,088	12,550	△4,462
△1,611		戸籍住民基本台軸		20,322	16,699	3,623
△1,948		選挙	費	5,269	920	4,349
△7,366		統計調査	費	712	3,613	△2,901
△5,404		監査委員	費	3,174	3,175	∆1
∆1,964 ∆2	民	生	費	1,235,949	1,196,634	39,315
Δ96		社会福祉	費	1,004,123	950,173	53,950
		児童福祉	費	231,826	246,461	△14,635
192 △370	衛	生	費	729,238	475,145	254,093
		保健衛生	費	159,258	138,156	21,102
4,392		清掃	費	569,980	336,989	232,991
△15,786	労	働	費	5,668	6,274	△606
∆2,420 3,283	農	林 水 産 業	費	265,827	253,649	12,178
		農業	費	190,307	193,196	△2,889
△169,807		林業	費	48,865	35,819	13,046
0		水 産 業	費	26,655	24,634	2,021
112	商	I	費	224,736	223,131	1,605
△719	土	木	費	734,686	1,141,266	△406,580
3,229		土木管理	費	44,851	41,986	2,865
△3,945		道路橋梁	費	286,231	470,294	△184,063
△102,694		河川	費	3,640	133,468	△129,828
14,980		港湾	費	93,453	90,337	3,116
△118,598 924		都市計画	費	243,031	255,939	△12,908
11,067		住 宅	費	63,480	149,242	△85,762
5,212	消	防	費	320,723	564,293	△243,570
632 5,223	教	育	費	434,855	415,417	19,438
∆3,806		教 育 総 務	費	94,375	65,537	28,838
1,166		小 学 校	費	53,254	53,247	7
1,100 △4,972		中 学 校	費	42,300	47,340	△5,040
118,000		高 等 学 校	費	57,606	74,154	△16,548
		社会教育	費	59,547	61,910	△2,363
98,493		保 健 体 育	費	127,773	113,229	14,544
0	災	害 復 旧	費	302	336	∆34
8,613		農林水産施設災害復	旧費	302	336	△34
0	公	債	費	860,455	829,050	31,405
450	諸	支 出	金	1,118,117	1,083,194	34,923
1,545		職員給与	費	1,118,117	1,083,194	34,923
6,618 △182,000	予	備	費	10,000	10,000	0
△77,000	合		計	6,720,000	6,797,000	△77,000

(単位:千円)

(単位:千円)

令和3年度の新規・拡充などの主な事業を紹介します

まるごと元気アップ教室事業(新規)



健康運動指導士による「あたま」と「からだ」を 刺激する運動を取り入れ た介護予防教室を開催し ます.

P9^

保育士等確保対策(拡充)



将来、羽幌町内の保育施設等で保育士等として勤務しようとする学生に修学資金を貸し付け、保育士等の充実を図ります。また、保育業務の補助を行う補助員を配置する認定こども園に補助を行います。

P12^

いじめ防止対策事業(新規)



いじめ問題に係る対策及 びいじめの重大事態発生 時における問題解決等に 努める附属機関として、 いじめ問題専門委員会を 設置します。

P13∧

公共施設マネジメント計画の改定(新規)



令和2年度に策定した 「個別施設計画」などの 内容を踏まえ、「公共施 設マネジメント計画」の 見直しを行います。

元直しを17 Vi ま 9。 P20へ

農業担い手対策(新規)



農業担い手の確保のため、 オロロン地区の農業担い 手確保対策協議会が実施 する各種支援事業にかか る費用の一部を支援しま す。

畜産担い手対策(新規)



畜産振興を図るため、 (公財)北海道農業公社が 実施する草地整備・暗 きよ排水工事にかかる経 費の一部を支援します。

P22^

外国人技能実習生受入れへ助成(新規)



町内の水産加工業従事者 の確保、水産業の振興を 図るため、1年以上継続し て外国人実習生受入れを 行う事業者へ、受入れに 要する費用を助成します。

P25^

定住促進住宅の建設(新規)



焼尻地区における移住定 住の促進を図るため賃貸 集合住宅を建設します。

P27^

「元気なはぼろ2021」の内容について

本書は、第6次羽幌町総合振興計画(ほっとプラン)の基本理念「心と心をつなぐハートコミュニケーションはぼろ」の3つの基本目標に沿って構成し、「ことしの仕事」、「お金の使い道」について掲載しています。

(本書の見方)

例

■羽幌町役場運営事業**(新規)**

5,000万円

(国費:2,500万円・道費:1,250万円)●

羽幌町役場を運営するための経費 •

古光クナミま

※今年度新たに取り組むものは(新規)と記載

- 事業費を記載

※万円未満は四捨五入

国や道の補助金などの財源がある事業は、() 書きで内訳を記載

※万円未満は切り捨て

事業の内容を記載

※本書で示している事業費及び財源内訳は予算額であり、事業の実施に際しては金額や内容が変更になる場合があります。また、全ての事業の財源が記載されているわけではありません。

第1章 地域の自然が育む豊かなまち

【豊かな自然環境を次世代の子どもたちに引き継ぎます】

○緑化・公園整備の充実

■希少野生動植物の保護・普及啓発 25万円

(国費:2万円)

- ・天売海鳥観察会や自然環境の講座を開催
- ・海鳥センターで各種展示を行う

■町内公園施設の維持管理

・オロちゃんランド・レストパーク

○海鳥の保護対策

■天売海鳥保護対策

85万円 (まちづくり応援基金:84万円)

海鳥の保護などを目的に環境省や北海道獣医師

会などと連携した野良猫の飼い馴らしや新たな飼い主探しを実施します。

■地域おこし協力隊事業

120万円

海鳥センターを核とした地域振興、各産業団体等連携した事業を展開するため、自然環境調査・研究業務担当として地域おこし協力隊を配置し、シーバードフレンドリー認証制度を推進するため協議会の一員として普及啓発や調査を行う。

■海鳥センターの管理運営

47万円

(使用料:43万円・道費:1万円)

施設の維持管理、来館者への展示解説、体験プログラムの実施、傷病鳥の保護飼育などを行います。

■羽幌町環境を守る基本計画の推進

200万円

212万円

(まちづくり応援基金:200万円)

海鳥を取り巻く自然環境の保全と地域産業の振興の両立のため、シーバードフレンドリー認証制度の取組を行うなど、「羽幌町の環境を守る基本計画」を推進します。

〈主な内容〉 自然環境に配慮した事業者の取組や製品を「シーバードフレンドリー認証」として付加価値をつけて、海鳥にとって良いことをすることで得をする、また、地域産業の振興につながるような制度の推進を図ります。

- ・シーバードフレンドリー認証制度の推進
- ・当町の自然と地域産業のつながりの啓発事業
- ・羽幌高等学校と連携した環境教育の促進
- ・地域循環共生園の構築に向けた取組

【コンパクトな市街地形成と、地域の特色を活かした土地利用を誘導します】

○計画的な土地利用

■地籍調査の実施

4,381万円

(道費:3,143万円)

3年度は高台、築別、上築の各一部、11.68平方キロメートルの調査と、調査を終えた地区のデータの整備をします。

〈事業年度〉 平成10年度~令和11年度

【自然との共生によるエネルギー社会を目指します】

○低炭素社会の推進

■羽幌町エコアイランド構想の実現

102万円

島内電力の地産地消を目指し、離島地区に再生可能エネ ルギーを導入することを推進します。

〈主な内容〉

- ・島民による小型風力、太陽光発電設備整備 への補助
- ・電気自動車、ハイブリッド自動車(4WDのみ)、 電動バイクの購入補助及びその充電のため の住宅改修への補助

誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

【安全で安心な地域医療体制の構築に努めます】

○医療体制の充実

■医師の確保対策

3,900万円

(地方債:1,170万円)

医師が計任する際の負担軽減、勤務後の研究等 の支援体制を整備し、医師の資質向上及び確保と 医療の充実を図ります。

また、地域医療を守る会「折り鶴」への支援を行 います。

【対象】 道立羽幌病院及び天売、焼尻診療所に赴 任後1年以上勤務する医師

【主な内容】

- ・研究資金の貸与
- ・就業支度金の貸与
- 医師の住環境の整備

■離島住民の救急時等の負担軽減 8万円

医療体制が地理的に不便なことで、市街地区の救 急対応(救急車による搬送)よりも経済負担が大きく なる離島住民へ費用の一部を助成します。

【対象者】

- ・離島住民で救急患者と認定された者及びその付添人
- ・離島診療所医師不在等の際に死亡した者の遺族

【対象経費】

- ・交通費、宿泊費・医師の文書作成費用
- ■離島地区通院等の輸送支援

186万円

天売、焼尻地区で診療所への通院が困難な方の 移動手段として車両を巡回して運行します。

■助産師・看護師の確保対策

420万円

(助産師看護師修学基金:420万円)

将来、羽幌町内の医療機関で助産師又は看護師 として勤務しようとする学生に、修学資金を貸し 付け、将来の医療体制の充実を図ります。

【貸付内容】

- ·貸付額 月額5万円以内 無利子(毎月交付)
- ・貸付期間 6年以内(学校等の正規の修学年数内)
- ・返還免除 学校または養成所を卒業し、資格取得 後、遅滞なく羽幌町内の医療機関に勤務 した期間が引き続き、修学資金の貸付を 受けた期間に達したとき (全額免除)など

■離島地区救急患者の漁船搬送費用の補助 53万円

救急患者が他に交通手段がなく漁船により搬送 された場合、漁船の搬送費用に対し定額補助します。

・1回の搬送につき、天売 10万円 焼尻 7万5千円

■離島地区歯科診療

212万円

(受診者負担金:19万円)

歯科医院のない天売・焼尻地区で実施する歯科診 療にかかる費用(賃金、材料費等)を負担します。

※北海道大学歯学部の協力のもと年3回(1回7日 間)行います。(実施日など詳しくは回覧で周知)

【保健指導、健診等を充実し、健康づくりを推進します】

○保健活動の充実

■乳幼児健診※・フッ素塗布

119万円

子どもの健やかな発育を支援するため、乳児健 診・1歳6カ月児健診・3歳児健診・股関節脱臼検 診・フッ素塗布を実施します。実施日など詳しくは 対象児の保護者に直接通知します。

※ 天売・焼尻地区在住の乳幼児に対しては、健康センター 等で健診を受ける場合の乗船料や宿泊費も助成します。

■予防接種の実施(乳幼児~高校生) 1.417万円

(まちづくり応援基金:297万円)

法で定められた定期予防接種を実施します。また、 特定の任意予防接種費用の全額を助成します。

【定期予防接種】

・乳幼児: BCG、二種混合、麻しん風しん、四種混合、 ヒブ、小児用肺炎球菌、水ぼうそう、日本脳 炎、B型肝炎、ロタウイルス

※里帰り等のやむを得ない理由により町外の医療 機関で定期予防接種を受けた場合は、償還払いに より町が接種費用を負担します。

【任意予防接種】

- ・おたふくかぜ (満1歳~7歳)
- ・インフルエンザ(生後6カ月~中学3年生)

■予防接種の実施

508万円

(高齢者インフルエンザ予防接種負担金等:165万円)

発症・重症化を防ぐため、65歳以上の方を対象に 接種費用の一部を助成します。本人の希望で行う 任意の予防接種です。

50万円

・肺炎球菌ワクチン (個別に医療機関で接種)

・インフルエンザ予防接種

(町からご案内します) 271万円

■特定保健指導対策事業

9万円

特定保健指導対象者の運動不足解消、重症化予 防および体質改善を目的に、対象者の運動につな がるよう総合体育館の使用料を助成します。

■好産婦等への支援※

487万円

(道費:32万円)

妊娠全期を通して一般的に必要とされる妊婦健 診14回分と超音波検査11回分の費用を助成します。 また、産婦健診2回分の費用も助成します。

※ 妊産婦健診に必要な交通費、出産に必要な交通費と宿 泊費を助成します。

- ・交通費の助成は移動手段を問いません。 定額の助成となります。
- 宿泊費は、出産前5日分を助成します。
- 食事代を除いて5,000円を上限として2/3を助成します。
- 里帰り出産の場合、里帰り先から出産予定医療機関まで の交通費は助成対象外です。
- 天売、焼尻在住の妊婦さんは、妊婦健診および出産時に 必要なフェリー代も助成します。

■特定健康診査・特定保健指導 872万円

(道費:200万円·集団検診負担金:24万円·事業受託収入98万円)

内臓脂肪に着目した生活習慣病の改善、病気の 早期発見・早期治療を目的として特定健診と特定保 健指導を行います。また、40歳になる方には肝炎 ウィルス検診も実施します。

〈対象者〉

- ・20~74歳の国民健康保険加入者
- 後期高齢者医療保険加入者
- ·生活保護受給者(20歳以上)
- · 医療保険未加入者(20歳以上)

〈健診項目〉

身体計測、腹囲測定、問診、尿検査、血圧測定、 血液検査、心電図検査、眼底検査、医師診察など

■特定健診未受診者対策

(国費:365万円)

365万円

国保の特定健診対象者のうち未受診者を対象に委 託業者からハガキや電話により健診受診を勧めると ともに、医療機関において定期的に検査を受けてい る方から、検査結果の情報提供を依頼します。

離島総合健診、夏の市街総合健診、個別検診未受診者

■食生活改善協議会補助金

11万円

地域の食生活改善、食育推進のための料理教室 の開催などを行う羽幌町食生活改善協議会の活動 を支援します。

■新生児聴覚

スクリーニング検査への支援 36万円

聴覚障害は、早期発見と適切な支援により、聴覚 障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑 えられることから、新生児聴覚検査の初回検査費 用を助成します。

【対象者】

新生児又は特別な事情があると認められる乳児の 保護者で検査日に町内に住所を有する方 【助成額】

初回検査にかかる費用全般

■がん検診等の実施

847万円

(国費:8万円・受診者負担金等:125万円)

病気の早期発見・早期治療を目的に、巡回検診車によるがん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮)、骨粗しょう症健診・結核検診・エキノコックス症検診を特定の年齢に達した方を対象に無料で実施します。

■健康マイレージ事業

43万円

町民に対する健診等の受診、健康づくりの取組への動機づけとして、健診受診者等に町内商店街で使える「オロちゃんカード」にポイントを付与し、受診率、参加率の向上、健康寿命の延伸を図ります。

ポイント付与の対象者	ポイント数
•特定健診、住民健診受診者	
・特定保健指導初回面接を受けた者	
•特定保健指導終了者	50
・特定保健指導の結果、体重5%減少者	30
・各種がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん)受診者	ポイント
・糖尿病重症化予防事業の初回面接を受けた者	
•糖尿病重症化予防事業終了者	
・各種検診(骨粗しょう症、肝炎ウィルス検査、エキノ	
コックス症検診、結核検診)受診者	
•健診(検診)結果説明会出席者	
・医療機関からの特定健診情報提供者	
・職場や個人で受けた健診結果を提出した者	25
・保健係職員が講師として行う出前講座受講者	
・食生活改善協議会が開催する成人を対象と	ポイント
した料理教室参加者、食生活改善協議会養	
成講座受講者	
・血圧もしくは体重を3ヶ月以上測定し、記録	
したものを提示した者	

■すこやか健康センターの整備 164万円

AED入替、公用車車庫シャッター取替等、劣化 した設備の修繕および機器の更新を実施します。

■糖尿病予防対策事業

2万円

糖尿病になる可能性がある方を対象として、糖尿病の早期予防のために、通常の健診項目では分からない75g糖負荷検査や微量アルブミン尿検査に追加して血中インスリン値を測定します。

■風しん追加的対策事業

155万円

(国費:55万円)

現在、風しんの患者数が増加しており、これまで 予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日 から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に抗体 検査を実施し、検査の結果、十分な抗体がない場合 は予防接種を行います。

※抗体検査・予防接種とも原則無料で受けられます。

【令和3年度各検診の無料対象者】

※年齢は4月1日現在です。

①子宮頸がん・乳がん

0		
年齢	生年月日	対象検診
20~21歳	H11. 4. 2 ~ H13. 4. 1	
25~26歳	H 6. 4. 2 ~ H 8. 4. 1	子宮頸がん
30~31歳	H1. 4. 2 ~ H 3. 4. 1	丁呂頸がん
35~36歳	S59 4. 2 ~ S61. 4. 1	
40~41歳	S54. 4. 2 ~ S56. 4. 1	
45~46歳	S49 4. 2 ~ S51. 4. 1	
50~51歳	S44. 4. 2 ~ S46. 4. 1	子宮頸がん
55~56歳	S39. 4. 2 ~ S41. 4. 1	乳がん
60~61歳	S34. 4. 2 ~ S36. 4. 1	
65~66歳	S29. 4. 2 ~ S31. 4. 1	

②胃がん・肺がん・大腸がん

年齢	生年月日
40歳	S55. 4. 2 ~ S56. 4. 1
45歳	S50. 4. 2 ~ S51. 4. 1
50歳	S45. 4. 2 ~ S46. 4. 1
55歳	S40. 4. 2 ~ S41. 4. 1
60歳	S35. 4. 2 ~ S36. 4. 1
65歳	S30. 4. 2 ~ S31. 4. 1

③骨粗しょう症

年齢	生年月日
20歳	H12. 4. 2 ~ H13. 4. 1
25歳	H 7. 4. 2 ~ H 8. 4. 1
30歳	H 2. 4. 2 ~ H 3. 4. 1
35歳	S60. 4. 2 ~ S61. 4. 1
40歳	S55. 4. 2 ~ S56. 4. 1
45歳	S50. 4. 2 ~ S51. 4. 1
50歳	S45. 4. 2 ~ S46. 4. 1
55歳	S40. 4. 2 ~ S41. 4. 1
60歳	S35. 4. 2 ~ S36. 4. 1
65歳	S30. 4. 2 ~ S31 4. 1

【誰もが安心して暮らせるよう、地域福祉を充実します】

■社会福祉協議会への補助

4,326万円

(道費:50万円)

各種福祉事業の経費及び事務局の運営費、人件 費に対して補助します。

〈主な内容〉

- ・敬老会(市街地区)、 ひとり暮らし高齢者の集い開催
- ・歳末助け合い運動
- ボランティアセンター活動
- ・生活支援相談センターの実施
- ・シングルペアレント移住雇用マッチング事業

■老人クラブ及び連合会への補助 116万円

(道費:47万円)

各老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動経費 に対して補助します。

■高齢者入浴サービス

28万円

高齢者の健康増進を目的に、はぼろ温泉サンセット プラザにて5月から翌年2月までの期間中、2回無料 で入浴できる利用券を発行します。

【対象者】

70歳以上の方

■敬老記念品の贈呈

49万円

長寿をお祝いし、88歳・100歳を迎えられた方に記念品を贈呈します。

■福祉バスの運行

390万円

老人クラブや福祉団体が各種行事参加などの交通手段としている福祉バスを民間事業者に委託して運行します。

■離島地区敬老会への補助

15万円

長寿を祝う敬老会開催事業に対し補助します。

■高齢者福祉ハイヤー借上事業 570万円

(地方債:540万円)

80歳以上の方に対し、初乗運賃相当額(現在は620円)に使用できるハイヤーチケット(年間12枚)を配布します。

■独居老人宅等への除雪サービス 251万円

緊急時の避難路確保として、高齢または身体上の理由などで自力で除雪することが困難な世帯の玄関前の除雪を民間事業者等に委託して行います。

■ほっと号無料乗車券の配付

80万円

介護予防の一助として、通院や買い物などの外 出機会を広げ、社会参加の促進を図ることにより、 運動機能や認知機能を維持することを目的にほっ と号の無料乗車券を配付します。

【対象者】

介護保険第1号被保険者(特老入所者等を除く) ※65歳到達時に介護の保険証と一緒に無料乗車券が 郵送されます。

■緊急通報装置の設置

170万円

ボタン一つで簡単に消防等に通報できる装置を 貸与します。おおむね65歳以上の独居の方で体の 状態により緊急通報手段が必要な方を対象にして います。

■運動習慣向上の支援

100万円

介護予防の一環として、総合体育館を活用し、冬期運動習慣の向上を目的とした、自主活動を支援します。

【事業内容】

- ・定員250名(町内の65歳以上の方)
- ・参加者へ冬季シーズン入館利用券を交付
- ・体成分分析機で毎月身体状況をチェック
- ・事業期間は11月から3月末

(募集は10月1日から10月中旬まで)

■高齢者向け基礎体力向上講座の開催 9万円

冬季運動習慣向上の支援と併せて、講師による 実際の日常生活に役立つ体の総合力向上を目標と した運動講座を開催します。

【事業内容】

- ・11月から3月まで計8回を予定
- ·定員20名程度

■まるごと元気アップ教室事業(新規) 66万円

(国費:13万円·道費:8万円·支払基金交付金:17万円)

健康運動指導士による「あたま」と「からだ」を刺激 する運動を取り入れた介護予防教室を開催します。

【事業内容】

- ・定員は各クラス25人(午前、午後の2クラス) (65歳以上の町民)
- ・事業期間は7月から11月および3月の6ヵ月 (4月から6月まではお試し無料期間) 週1回、1回1時間30分程度を予定

第2章 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

■介護予防

地域包括支援センターの運営 4,098万円 (国費:819万円、道費:512万円ほか)

高齢者が要介護状態等になることを予防し、社会に参加しつつ地域で自立した日常生活を続けていけるように支援します。

羽幌町すこやか健康センター内に「地域包括支援センター室」を開設し、介護保険サービスについての相談をはじめ、高齢者のみなさん(家族も含む)からの生活全般の相談に応じています。

※離島地区は「高齢者支援センター」内に設置

〈主な内容〉

- ・要支援認定者等を対象に介護予防日常生活支援総合事業(訪問型サービス、通所型サービス)を実施します。
- ・要支援認定者および総合事業対象者に対する介 護予防計画等の作成、各サービスの紹介など各関 係機関と連絡、調整を図ります。
- ・町内会等の団体や介護予防を目的とした自主グループに対して「出前講座」を行い健康づくりと介護予防の普及を図ります。
- ・介護予防教室及び認知症予防研修会、ケアマネジャー資質向上のための学習会を実施します。 ・地域の関係機関と連携し、高齢者の権利擁護、虐 待防止などのネットワークづくりを進めます。
- ・認知症サポーター養成講座を開催します。

■養護老人ホーム措置事業 368万円

(利用者負担金:41万円)

心身の状況や経済的理由により、在宅生活が困難となった高齢者の養護老人ホームへの入所を決定し、老人福祉法の規定に基づき経費の一部を羽幌町が負担します。

※養護老人ホームとは65歳以上で障がい等の理由から自宅で生活することが困難な方が入所する老人福祉施設です。

■老人福祉施設整備

53万円

各施設を安心・安全に利用していただくため、 施設の整備を行います。

・羽幌町デイサービスセンターの維持管理経費

■離島地区高齢者支援センターの運営 1,322万円

(国費:420万円・道費:210万円)

天売・焼尻地区の高齢者の生活動作訓練や趣味活動などの場として、デイサービスを民間事業者に 委託して実施します。

■介護サービスの資格取得に助成 138万円

介護職を目指す高校生が資格を取得する際、または、現在介護職に従事している方が資格を更新する際に経費の一部を助成します。

【助成対象者】

- ・町内の高校に通う生徒で介護職に興味を持った方
- ・町内の介護事業所に就職が内定している高校生・高校を卒業して、町内の介護事業所または病院に
- ・高校を卒業して、町内の介護事業所または病院に就職して1年目の方
- ・町内の介護事業所または病院に1年以上勤務している方

【助成内容】※カッコ内は離島

- ・介護職員初任者研修の費用
- 1回に限り 12万円(51万円)
- ・介護福祉士受験条件の実務者研修費用 1回を上限として 13万円(52万円)
- · 介護支援専門員試験
- 合格後の免許取得のための研修費用 1回を限度として10万円(13万円)
- ・介護支援専門員証の更新研修費用
- 5年毎 3万5千円(9万4千円) ・主任介護支援専門員研修および更新研修費用

初回および5年毎 3万5千円(9万4千円)

■成年後見実施機関の運営

72万円

(道費:5万円)

「成年後見制度」利用体制整備を進めるため、成年後見実施機関を羽幌町社会福祉協議会に設置します。

〈主な内容〉

- ・成年後見制度に関する相談、申立手続の支援
- ・市民後見人の育成、研修実施、活動支援
- ・日常生活自立支援事業の実施

■成年後見制度の利用支援

91万円

(国費:35万円・道費:17万円)

「成年後見制度」を利用する申立人(高齢者の親族等)や被後見人に対して申立に関する費用などを 支援します。

※「成年後見制度」とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人の財産や権利を保護し、支援していく制度です。

○障がい者福祉の充実

■重度心身障がい者医療扶助事業 1.344万円

(道費:580万円ほか)

北海道医療給付基準に基づき、重度心身障がい者を対象に医療費の一部を助成します。

中学生以下は入院、通院とも医療費無料です。 (保険適用外は対象になりません。)

■重度身体障害者福祉ハイヤー借上事業 68万円

障害者手帳を持っている方に対し、その等級に 応じて町内で使用できるハイヤーチケット(年間 12枚または24枚)を配付します。

■障がい者の自立支援

2億8,838万円

(国費:1億4,151万円・道費:7,075万円ほか)

自宅への訪問や施設に通所、入所して利用する サービスなど、障がいのある方ができるだけ自立 した生活を送られるように支援します。

〈主な内容〉

- ・施設入所にかかる費用支援
- ・更生医療費、育成医療費など
- ・地域生活支援事業(相談支援、移動外出支援)
- ・巡回相談の実施、福祉サービスの利用計画の作成

■障がい児の通所支援

3,951万円

(国費:1,966万円・道費:983万円)

療育支援が必要な乳幼児及び児童が、子ども発達支援センターなどの施設に通うための費用を支援します。

○児童・ひとり親家庭福祉の充実

■児童手当の給付

6,479万円

(国費:4,430万円・道費:1,023万円)

次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資することと、家庭等の生活の安定のため、国の支給基準に基づき0歳~中学校修了前までの子どもを養育している保護者に対し、手当を支給します。

■民生委員協議会への補助

263万円 (道費:217万円)

町民のみなさんの身近な相談員である民生委員 児童委員の活動のために、羽幌町民生委員協議会 の運営に対し補助します。

第2章 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

■子ども発達支援センターの運営 2,000万円

(通所給付費1,811万円・道費:126万円)

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で設置している子ども発達支援センター「にじいろ」の運営経費の一部を負担します。

〈主な内容〉

運動やことば、友だちとの関わりなどで心配の ある乳幼児及び小学校6年生までの児童への療育支 援を行います。

〈主な経費〉

- ·人件費、施設維持管理等運営 1,910万円
- ・備品購入等 90万円

■認定こども園および幼稚園運営事業

1億4.891万円

(国費:6,761万円・道費:3,985万円)

町内の認定こども園および幼稚園の運営費の一部を負担します。

また、一時保育・障害児保育にかかる経費の一部 を助成します。

・施設型給付負担金 1億4,122万円

・幼稚園型一時預かりの実施 477万円・一時預かり実施への助成 128万円

・障害児保育実施への助成 164万円

■地域子育て支援センター運営事業

運営事業費 663万円

(国費:271万円・道費:271万円)

乳幼児をもつ保護者のみなさんが安心して子育てできるよう、保育士を常駐させた子育て支援センターを開設し、親子で気軽に参加できる遊びの場や育児相談などを実施しています。

事業名	対象年齢	内容
あいあいサークル	1歳未満	身体測定や育児相談、手遊びなどを行います。
うさこちゃん遊びの広場	0歳~6歳で 幼稚園・保育園入園前の児童	身体測定や育児相談等を通して子どもの成長発達を支援します。 自由遊びや親子でできる遊びなどを保育士が提供します。
自由開放「ごごうさ」	小学校入学前	保育士を配置し、午後の時間を交流場所として提供します。 ※対象年齢の児童がいる場合は兄弟姉妹の利用もOKです。
離島地区子育で支援事業	天売・焼尻に住む小学校入学前の児童	離島地区において親子の遊びや体操等、子どもと保護者が一緒に参加して「野苺くらぶ」を実施します。また、保護者のリフレッシュ等のための「遊びの広場」を実施します。 ※子育て支援センターで実施する特定の事業に離島地区の子どもが参加する場合はフェリー代を助成
在宅(訪問)支援事業	0歳~6歳で 幼稚園・保育園入園前の児童	事業に参加できないご家庭に保育士が訪問して、育児相談や遊び方を指導します。
子育で電話相談窓口	1	疑問や不安に感じていることを電話で相談に応じます。 な 62-1656 受付時間/午前8:45~午後5:30(土日祝日は除きます)

第2章 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

■ 放課後児童クラブへの補助 345万円

(国費:115万円・道費:115万円)

保護者の就労などにより、日中保護者のいない 児童の健全育成を図るため、事業運営にかかる経 費を補助します。

■子育て世帯総合体育館利用助成事業 9万円

就学前の子どもがいる世帯が遊びの場、集いの場として総合体育館を利用する場合の利用料を助成します。

■天売保育施設の運営

781万円

天売ちびっこランドの運営に対し、保育員賃金 や光熱水費などを補助します。また、施設を継続 して維持するために必要な整備を行います。

■愛ランド・サフォーク 「夢のフトン」プレゼント事業 92万円

赤ちゃんの誕生を祝うとともに健やかな成長を 願い、焼尻めん羊の毛を使ったベビー布団をプレ ゼントします。子育て環

境を整えるとともに、地域への愛着を深めます。

2人目以降のお子さんの 場合は、ベビーマットも選べ ます。



■シングルペアレント移住雇用マッチング事業

24万円

町内企業等の労働力不足、少子化、若年層の流出などの課題に対し、シングルマザーを積極的に受け入れ、関係企業・町民などのご理解、ご協力のもと、受け入れ体制の構築を図るとともに、居住しやすい環境づくりを行い、今年度は全国的なPR事業を実施します。

■保育士等確保対策(拡充) 貸付金 352万円

(保育士修学基金:180万円)

将来、羽幌町内の保育施設等で保育士等として 勤務しようとする学生に修学資金を貸し付け、保 育士等の充実を図ります。また、保育業務の補助 を行う補助員を配置する認定こども園に補助を行 います。

- ·保育士等修学資金貸付事業 180万円
- ·保育補助員確保対策事業 172万円 (新規)

■子ども医療費扶助事業

1.235万円

(道費:239万円ほか)

乳幼児から中学生のお子さんの医療費を助成します。 北海道の医療給付基準に加え、平成24年度から小学 生以下の一部負担金を町が助成。平成26年度からは 中学生まで拡充しました。

・中学生以下は入院、通院とも医療費無料です。 (保険適用外は対象になりません。)

■ひとり親家庭等医療扶助事業 166万円

(道費:70万円ほか)

ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)のお母さん、 お父さんと18歳未満のお子さんの医療費の一部を 助成します。

※中学生以下のお子さんは子ども医療費と同じく 全額助成となります。

(保険適用外は対象になりません。)

■未熟児医療扶助事業 37万円

・ (国費:18万円・道費:9万円)

病院等に入院することを必要とする1歳未満の未 熟児に対し、その療育医療に必要な医療の給付を 北海道医療給付基準に基づき行います。

【社会保障制度の健全な運営に努めます】

○社会保障の充実

■国民健康保険の給付 5億8,167万円

(道費:5億8,167万円)

国民健康保険は、職場の健康保険などの医療保険に加入していない方を対象とした医療保険制度です。 病気やけがで治療を受けたときに医療費の一部負担や高額療養費、出産一時金、葬祭費などの保険給付を 行っています。

■後期高齢者医療の給付

2億6,362万円

(道費:3,169万円ほか)

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険。 運営は広域連合が行っていますが、保険料徴収など の業務は、町が特別会計を設置して行っています。

■社会福祉法人に対する

利用者負担額の軽減 240万円

(道費:180万円)

介護サービスを利用した方(低所得者層)の負担 額を軽減している社会福祉法人に対し、軽減した 額の一部を助成します。

第2章 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

■介護保険の運営

7億9.938万円

(国・道費:3億4,423万円・介護給付費交付金:2億 2,949万円・保険料1億6,597万円ほか)

介護保険制度は、介護が必要な状態となっても、 住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送る ことができるよう、高齢者の方々を社会全体で支 える仕組みのひとつです。

介護保険でサービス(ヘルパー派遣、デイサービス、施設入所など)を利用した費用(介護サービス費など)のうち、利用者本人負担分を除いた差額分を介護サービス提供事業者に給付します。

- 要介護認定の調査等
- 442万円
- ・要介護認定の審査判定費
- 232万円
- ・介護保険サービス等の給付費 8億5,000万円

【豊かな心を育む教育を推進し、教育環境の整備・充実を図ります】

○幼児教育の充実

■芸術鑑賞事業(のびのび子育て教室)

40万円

就学前児童や親子でも楽しめる幼児向け公演を実施します。 〈開催〉 中央公民館 9月中旬~下旬予定

○小中学校教育の充実

■小・中学校施設の補修及び設備の整備

1,658万円

小・中学校における教育環境の充実と施設の適正 な維持管理に必要な補修や整備を行います。 〈主な内容〉

- ・羽幌小学校プール修繕
- ・羽幌中学校雨漏り修繕 ほか

■小・中学校の教材や理科設備の整備

129万円

学校の授業で児童・生徒が使用する器械・器具を 整備します。

■中体連参加への補助

370万円

中体連の参加費や交通費などの一部を補助します。

■いじめ防止対策事業(新規)

7万円

いじめ問題に係る対策及びいじめの重大事態発生時における問題解決等に努める附属機関として、いじめ問題専門委員会を設置します。

■総合的学習事業(小·中学校) 49万円

総合的な学習の時間において各学校が特色ある 教育課程を編成するなど、自主的・自立的学校運営 ができるよう支援します。

■要保護・準要保護児童生徒への援助費

894万円

150万円

小・中学校に在学する児童・生徒の保護者のうち、 経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者 を対象に就学援助として学用品費、給食費等を支 援します。

■小・中学校図書の整備

(まちづくり応援基金:150万円)

新刊図書や課題図書等を購入し、児童・生徒が自 主的に読書活動を行うことができるよう整備を図 ります。

■外国語指導助手の招致 141万円

外国語指導助手(ALT)を1名採用し、各学校や幼稚園等に派遣して授業などを通じた英語力の向上や外国文化との交流を図るほか、生涯学習の場にも積極的に活用します。

■教育研究協議会補助事業

90万円

町内各学校の教育向上のための、教育研究実践 活動を行う羽幌町教育研究協議会に対し補助、支 援します。

■教育振興会補助事業

48万円

学校経営のあり方について、研究協議を行ったり、 学事視察や講習会を通じて教職員の資質向上を図る ために羽幌町教育振興会に補助します。

■小中高生徒指導連絡協議会への補助 10万円

町内児童生徒の健全育成と非行事故などの防止 活動を行う協議会へ補助します。

■教職員住宅の整備

3,530万円

(地方債: 2.960万円)

町内教職員住宅の改修などの必要な整備を行い ます。

〈主な内容〉

· 天売教職員住宅改修(2棟4戸)

3.282万円

· 住宅維持管理費

248万円

■学校給食センターの運営

・町内の小中学生へ安全で良質な給食を提供するた めの環境を整えます。

2.243万円

12万円

62万円

・調理に必要な衛生用具の更新、給食センター内の 機器保守点検等を行います。

・離島地区については、町単独で両島に栄養士を配 置しています。

〈主な内容〉

- ・児童・生徒の栄養管理 ・給食食材の調達
- ・調理場全体の衛生管理 ・給食献立表の作成 など

■学校給食センターの設備整備 1.180万円

給食調理用設備の更新・補修などを行います。

- ・食品衛生管理者認定講習会 ほか
- ・施設設備の整備

屋外電気設備取替工事

エアコン室外機移設工事 ほか 778万円 ・調理機器、消毒保管庫、検収室冷凍庫購入 ほか 390万円

○特別支援教育の充実

■教育支援員の研修参加

3万円

特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が在籍 する学級運営を円滑に行うため、研修に参加し、資 質の向上を図ります。

■特別支援教育への就学奨励

特別支援学級に就学する児童・生徒の就学に要す る経費の一部を負担し、保護者の経済的負担を軽 減し、特別支援教育の振興を図ります。

■特別支援教育委員会への補助 17万円

特別支援教育における教育活動の充実と振興を 図るため、特別支援教育委員会に対し補助します。

○高等教育の充実

■ 天売高等学校水産実習・総合学習事業

120万円

水産加工実習に係る経費の一部を負担するほか、 総合学習の時間に対し支援します。

■天売高等学校施設の補修および 教材・設備の整備 37万円

天売高等学校における教育環境の充実と施設の 適正な維持管理に必要な補修、器機・器具等の整備 を行います。

〈主な内容〉

- ・車いすの購入
- ・各種教材の整備 ほか

■天売高等学校生徒募集事業 571万円

天売高等学校の生徒募集のため、道内外主要都 市の中学校や個人等へ宣伝活動を行います。

■天売高等学校生徒への支援 205万円

天売高等学校に在学する生徒に対し支援を行い 負担軽減を図ります。

【支援内容】

- · 生徒帰省交通費補助 (最短距離の往復交通費全額を年3回)
- ・入学準備費用補助(1人50,000円)

■羽幌高等学校生徒への支援

1.219万円

羽幌高等学校に在学する生徒に対し支援を行い 負担軽減を図ります。

【支援内容】

- ・町外からの通学者に対しての補助 (バス通学定期券の購入に対し全額を補助)
- · 入学準備費用補助 (1人50,000円)

■羽幌高校教育振興会への補助 400万円

クラブ活動(遠征費・運営費)等経費の一部と各種 資格の取得に関する検定費用補助、進学対策・進路 指導経費の一部を補助します。

第2章 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

■定体連参加への補助

92万円

定体連の各種大会に参加する天売高校生徒の交通 費及び宿泊費、参加費などの費用を補助します。

■天売高校学生寮運営

1,305万円

(使用料:504万円)

天売高等学校に在学する島外生徒の居場所確保 のため、学生寮を運営します。

■天売複合施設建設事業

2.961万円

(地方債:2,840万円)

天売複合施設建設に伴う関連工事等を行います。

【対象施設】

- ・天売高校校舎
- · 共同作業所 ・ちびっこランド ・老人の家
- 研修センター

【主な内容】

教員住宅移築工事、排水切替等敷地整備工事

【誰もが生きがいを持って暮らせるよう、生涯学習等の学習機会を充実します】

○社会教育の充実

■中央公民館の整備・改修

(地方債:2,000万円、教育施設整備基金:548万円)

〈主な内容〉

- 排煙窓修繕、観覧席修繕
- ·音響設備改修工事 (2期)、外壁工事 空調設備改修工事

○読書活動の充実

■中央公民館図書室の運営

494万円 (まちづくり応援基金:44万円)

2.616万円

読書活動推進のため、古くなった児童書や資料 の見直し点検を行い、蔵書の入替を進めています。 また、町内の小・中・高等学校と連携を図り、各 学校図書館の環境整備、読書活動を支援していき ます。

〈主な内容〉

- ・図書購入費(児童書分を上乗せ)
- ・学校図書館との連携
- ・図書室運営管理費(図書システム等)
- ・利用者カード作成費用

○少年教育の充実

■子ども会育成連絡協議会との

連携・補助 70万円

「子どもフェスティバル」「子ども百人一首大会」「ぼ くの主張わたしの主張コンクール」など子どもたち の健全育成を推進する事業・活動に対し補助します。

■読書活動の推進

30万円

乳幼児を対象としたブックスタート (絵本のプレ ゼント)や、小学1年生を対象に「セカンドブック」 プレゼントを行い子どもの読書をサポートするほ か、絵本の読み聞かせなどを行う「あざらしおはな し会」の活動を支援します。また、図書室講座事業 として図書館の本を活用した講座を開催します。

〈主な内容〉

- ブックスタート事業
- セカンドブック事業
- ・読書感想文コンクール事業
- · 図書室講座事業

■児童生徒向け各種教室の開催 41万円

子ども自然教室、カルタ教室などを行い、児童生 徒の健全育成を図ります。

○成人教育・高齢者教育の充実

■成人講座の開催

32万円

(受講料:8万円)

成人を対象に陶芸、エンクラフト手芸など技術、 技芸教室を開催し学習や体験を通じて知識や技術 を習得する場を提供します。自ら学ぶ生涯学習の きっかけとなる事業です。

■いちい大学の開設

28万円

町内の60歳以上の方を対象にいちい大学を開設し、 生け花や各種健康講座等の学習活動、パークゴルフ、 カラオケなどのクラブ活動を通した交流、ふれあいの場 を提供します。

■ 羽幌高校・天売高校 学校開放「教養講座」開催への補助 12万円

地域住民の学習の場として学校教諭が持っている知識を活かした教養講座の開催に対し補助します。

■小中学校PTA連合会への補助 11万円

家庭や学校での実践的な活動の糧とするため、 社会教育・PTA研究大会の開催に対し補助します。

■成人式の開催

14万円

新成人を祝い、式典を開催します。

【地域との交流を積極的に推進します】

○コミュニティ活動の充実

■姉妹都市と文化スポーツの交流 162万円

姉妹都市「石川県内灘町」と文化・スポーツ団体の交流を通して両町の絆を深めます。今年度は羽幌町が内灘町を訪問します。

■姉妹都市のイベントで特産品PR 78万円

姉妹都市「石川県内灘町」で開催の夏祭りイベント に町職員を派遣し、特産品の宣伝と人的交流を行い ます。

■海老名市との都市間交流事業 145万円

(まちづくり応援基金:145万円)

市名に「えび」がついていることをきっかけとして、神奈川県海老名市と交流事業を行います。特産品の販売や海老名市で開催されるイベントで本町の魅力のPRを行い、観光・移住定住などでの本町への誘客を図ります。

【地域の特色ある芸術・文化の振興を図ります】

○文化の振興

■町民芸術祭の開催補助

民芸術祭の開催に対し補助します。

60万円

日頃の文化活動の成果を発表する機会として、 また、多くの文化団体及び町民の交流の場として、 毎年10月下旬~11月3日(文化の日)に行われる町

■顕彰式の開催

32万円

文化賞体育賞顕彰式、青少年文化賞スポーツ賞表 彰式、優良青少年顕彰式を開催し、文化・体育・ボラ ンティアなどで活躍した功績を表彰します。

■文化協会との連携・活動補助

34万円

羽幌町文化協会の活動を支援し、事業費等を補助します。

〈主な事業〉

- ・歌と踊りの交流まつり
- ・日本の凧展の開催
- ・参加加盟団体の活動支援など

■天売焼尻芸術劇場の開催

121万円

離島地区に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供します。

〈今年度予定事業〉

・佐々木 忍弥コンサート

■小・中学生、高校生向け舞台芸術公演等の開催

120万円

児童生徒に音楽や演劇などの鑑賞機会を提供し、 芸術文化への関心を高めます。

〈今年度予定事業〉

- ・小学生向け公演(もったいないミュージカル)
- ・中学生、高校生向け公演(ボクラのばにしんぐぽいんと)

【生涯スポーツの普及・促進を図ります】

○生涯スポーツ活動の推進

■総合体育館の管理運営、イベント開催

1,515万円

総合体育館「パワデール」は、町直営による管理 運営を行います。また、町民の健康増進を目的と して、総合体育館を利用しての各種スポーツイベ ントの開催を実施します。

〈主な業務〉

総合体育館の使用承認及び使用料の徴収、施設の 維持管理など

〈主なイベント〉

・パワデールフェスティバル

〈その他〉

施設修繕、施設保守等

■総合体育館改修事業

4,034万円

(地方債:4,030万円)

〈主な事業〉

・総合体育館改修工事



■ 羽幌町体育協会との連携・活動補助 60万円 NPO法人羽幌町体育協会の活動を支援し補助します。

〈主な事業〉

- ・スポーツ団体、加盟団体の活動支援
- ・ドッジボール大会、ゲートボール大会など
- ■天売体育協会への運営補助 33万円

天売体育協会の活動を支援し補助します。

〈主な事業〉

- ・パークゴルフ場管理運営・島民大運動会
- ・バドミントン教室、大会 ・卓球大会 など
- 焼尻島民大運動会への補助 6万円 焼尻の島民大運動会経費の一部を補助します。
- ■スポーツ少年団との連携・活動補助 24万円 スポーツ少年団の運営経費の一部を補助します。
- ■スポーツ少年団等の 全道大会参加への補助 20万円

地区大会を勝ち抜き全道大会(中体連の大会を除く)に参加する経費を補助します。

【補助対象者】

羽幌町に住所を有し、羽幌町スポーツ少年団の団員で中学生以下の者

【補助内容】

選手の参加料・宿泊費・交通費などの経費の総額と 正選手1人当たり1万円を限度として積み上げた金 額を比較して低い方の額を補助する。 ■各種スポーツ教室・事業の実施 540万円各種スポーツ教室・イベントを実施します。

〈主な内容〉

・コオーディネーション運動教室・水泳教室・スキー場まつり・羽幌小学校プールの開放・オロロンラインマラソン大会・オロちゃんマラソン大会・おろろんウィンターフェスティバル



■南町運動広場の管理運営

141万円

〈主な事業〉

- · 管理運営費
- ・テニスコート照明修繕 など

■スポーツ公園の管理運営

1,335万円

(地方債:860万円)

〈主な事業〉

- 陸上競技場改修実施設計業務
- 陸上競技場電源設備修繕
- ・備品購入(野球用塁ベース、LED投光器) など
- ■町民スキー場の管理運営 1,344万円
- 〈主な事業〉 ・圧雪車整備

・リフト索受装置整備 など

【国際交流を支援します】

○国際化への推進

■国際交流の支援

15万円

(まちづくり応援基金:15万円)

韓国素明女子高校と羽幌高校の交流(ホームステイ)に補助金を交付します。

今年度は、羽幌高校の生徒が韓国を訪問し、交流 を深めます。

【広報広聴活動を充実させ、町民と協働のまちづくりを推進します】

○町民主体の推進

■人づくり補助事業

150万円

(人づくり事業基金:150万円)

まちづくりのための人材育成に関係する事業に 対し、その経費の一部を補助します。

【補助対象】

会場使用料、講師謝礼金、交通費、宿泊費、印刷費、研修会等への参加費、テキスト代など

【補助金額】

・青少年を対象とする事業

補助対象経費の3/4以内、限度額100万円

・町民を対象とする事業 補助対象経費の2/3以内、限度額100万円

・未来の人づくり事業

補助対象経費の10/10以内、限度額は講習会等の開催場所に応じ、道内3万円、道外5万円、 国外15万円 ■離島振興事業

113万円

(まちづくり応援基金:113万円)

全国の島々が集まるイベント「アイランダー」へ参加し、天売・焼尻の魅力配信と離島への移住定住を都市部にPRします。

■広報・広聴

819万円

281万円

町行政全般の事業や施策を広報誌やホームページなどでわかりやすくお伝えします。

また、町政懇談会を開催し、みなさんのご意見をお伺いします。

■羽幌町総合振興計画の策定

次期「羽幌町総合振興計画」を策定します。昨年 度実施した町民アンケートなどから、町民の意見・ 要望を取り入れて計画を策定します。

【民間活力の導入、行政評価を推進し、効率的で健全な行財政運営を図ります】

○計画的な行財政運営

■職員の人件費・研修費

12億9,623万円

適正な職員の定員管理と人件費の適正化を図り、 健全で効率的な行政運営を行います。

- ・職員人件費 12億9,450万円 (うち会計年度任用職員分 2億8,226万円)
- ・職員研修費 173万円



■役場庁舎の管理・補修等 2,227万円

・庁舎一般管理業務・公用車の更新等1,575万円320万円

・庁舎補修工事等(雨漏防水等) 332万円

■ 税務管理 849万円

・各種税務管理業務 849万円 (賦課、収納管理、滞納整理、申告等)

18 元気なはぼろ2021 **19**

第3章 安心で魅力的な田舎暮らしができるまち

■町有施設解体事業

2,045万円

(地方債:2,040万円)

町が所有する老朽化等の施設を解体します。

〈解体施設〉旧公営住宅(北町団地6号棟)

■公共施設マネジメント計画の改定(新規)

176万円

令和2年度に策定した「個別施設計画」などの内容を踏まえ、「公共施設マネジメント計画」の見直しを行います。

■情報通信基盤施設管理運営

95万円

(光ファイバ芯線貸付料:95万円)

離島地区と市街地区等との情報通信格差の解消 を図るために平成22年に整備した離島地区の情報 通信基盤施設の管理運営にかかる費用

■まちづくり応援寄付金推進事業 31,750万円

(まちづくり応援基金:31,750万円)

ふるさと納税をして頂いた方に、返礼品として 特産品などを贈呈するほか、ふるさと納税をきっ かけに羽幌町を応援してくれる方や羽幌町を訪れ る方が増えるよう、全国に向けてPRを行います。

〈主な返礼品〉

甘エビ、水産加工品、オロロン米、アイスクリーム、特急はぼろ号、フェリー往復券 など

○広域行政の推進

■留萌中北部連携モデル事業

10万円

留萌管内苫前町以北の5町村で、各地域での課題 である、移住定住対策事業や職員研修などを行い ます。

■留萌中部地域振興協議会事業 58万円

苫前町、初山別村との連携により、札幌圏や東京圏などに3町村の魅力を発信する事業を実施し、関係人口の創出と地域活性化に努めます。

第3章 安心で魅力的な田舎暮らしができるまち

【第一次産業の安定した経営・生産基盤の確立のための取り組みを支援します】

○農業の振興

■農業基盤の整備への補助

2,360万円

(地方債:2,360万円)

生産力の向上や農業経営の安定化のために土地 改良区が実施する農業基盤(用排水・区画等)の整備 費用の一部を補助します。

■中山間地域等直接支払交付金 8,726万円

(道費:6.545万円)

中山間地域等は耕作に不利な地域であることから、農業者で形成する集落に交付金を交付し、担い 手の減少・耕作放棄地の増加等を解消します。

■経営所得安定対策直接支払の 502万円 推進活動への補助

(道費:502万円)

販売価格が生産費よりも恒常的に下回っている作物を対象に、差額分を補てんすることで農業経営の安定化と生産力の確保を図るための活動に対し補助します。

■農業経営維持対策への補助 626万円

(まちづくり応援基金:626万円)

鳥獣被害防止のため、電牧柵の追加導入及び更新経費の一部を助成し、耕作面積の維持及び農業所得の向上を図ります。

■農業後継者への補助

120万円

(地方債:120万円)

農家の後継者対策として農地購入または賃借にかかる費用の一部を補助します。

■農業担い手対策(新規)

25万円

(まちづくり応援基金:25万円)

農業の担い手確保のため、オロロン地区の農業 担い手確保対策協議会が実施する各種事業費の一部 を支援します。

■農業経営基盤強化資金の利子助成 10万円

(道費:5万円)

農協が農業者に貸付した農業経営基盤強化資金の未償還貸付残高の利子相当分を助成します。

■農業水利施設の維持管理

1,450万円

(道費:945万円)

羽幌二股ダムや、国が建設した羽幌ダム、頭首工、揚水機場、用水路の施設点検整備を委託により行います。

・ダム管理委託、設備点検等

■水稲病害虫予防防除への補助

4万円

町有地での病害虫発生を予防し、周辺農地への 被害防止を図るため、除草剤などの散布に係る経 費を補助します。

■農業、農村の多面的機能の維持、 発揮を図る地域活動への支援

(道費:2,194万円)

2.915万円

275万円

地域の人々が協力して行う農道や用排水路など の施設修繕、農村風景の美化など環境に配慮した 作物生産に対して交付金を交付します。

■有害鳥獣の駆除対策

(道費:7万円、まちづくり応援基金:61万円)

農作物などの被害防止のため、エゾシカなど有害 鳥獣の駆除を実施します。

また、ハンター育成のため狩猟免許取得にかかる 経費の一部を補助します。

○林業の振興

■町有林の管理・整備

864万円

(道費:521万円・森林環境譲与税:98万円)

災害の未然防止や、さらに良質な木材を生産する ため計画的な除間伐等を行うほか、林道を整備し、 町有林を適切に維持管理します。

〈事業面積〉 19.20ヘクタール 〈林道整備〉 L=2.714m

■天売地区共生保安林の管理

115万円

天売地区の保安林を良好な状態に保つための維持管理を行います。

- ノゴマ館のトイレ清掃
- ・遊歩道周辺の草刈りを実施

■私有林整備事業の補助 1,446万円

(森林環境讓与税:1,446万円)

私有林を整備する森林所有者に対し、費用の一部を補助し、森林の有する多面的機能の維持・増進を図ります。

・私有林整備事業補助金・私有林整備推進事業補助金446万円

■森づくり推進事業補助

624万円 (道費:383万円)

人工造林を行う森林所有者に対し、費用の一部 を補助し、負担軽減を図ります。

■留萌中部森林組合への補助 163万円

(森林環境讓与稅:13万円)

民有林の適切な整備、森林所有者への造林指導 など留萌中部森林組合の活動に対し、その経費の 一部を補助します。

○畜産業の振興

■中留萌酪農ヘルパー利用組合への補助 71万円

酪農家が計画的に休日を取れるための酪農ヘルパー制度事業に対し、補助します。

苫前町、羽幌町、初山別村3町村共同による事業です。

■乳牛検定への補助

30万円

乳牛検定(牛群及び個体牛の乳質・乳量を調査)を 支援し、各生産農家の優良牛群の確保と経営安定 を目指します。

■ 畜産担い手対策(新規)

458万円

(受益者分担金:395万円)

畜産振興を図るため、(公財) 北海道農業公社が 実施する草地整備・暗きょ排水工事にかかる経費の 一部を支援します。

■めん羊飼養者育成事業

135万円

(まちづくり応援基金:135万円)

焼尻めん羊牧場において、将来、めん羊の飼養を 考えている学生を対象に体験学習の場を提供し、 また、その費用の一部を負担します。

○水産業の振興

■漁業新規就業者への補助

125万円 (地方債:120万円)

漁業後継者等を育成するため免許取得などにか かる費用の一部を補助します。

【対象経費】

- ·短期技術取得(小型船舶操縦士、無線技士、潜水士)
- · 漁船買取、建造
- 漁業機器等の購入

■離島漁業再生支援交付金

1.286万円

(道費:971万円)

離島漁業の再生を図るため、ウニ人工種苗放流 などを行う漁業集落に対し支援を行います。

■トド・オットセイ被害への対策 222万円

トドなどによる刺し網被害が発生していること から、漁協が被害を受けた漁業者に貸与する刺し 網購入費用に対して助成します。

■漁業近代化資金利子補給事業 118万円

漁業近代化資金助成法に基づき、漁業者に資金 を貸付けする融資機関に対し、利子補給金を交付 します。

小規模事業者の経営改善を支援する経営改善普

及事業に係る人件費や事務経費の一部を補助しま

す。また、商工会が取り組む地域振興のための事

·経営改善普及事業(人件費、事務経費) ・地域振興事業 (ワンコイン商店街事業等)

■焼尻めん羊牧場の管理運営 1,236万円

(めん羊売払収入:418万円・国費:16万円

・まちづくり応援基金:801万円)

必要な資材及び運営経費を算出し、町営焼尻めん 羊牧場の円滑な運営を図ります。

■外国人技能実習生受入れへの助成 270万円

町内の漁業従事者の確保、漁業振興を図るため、 1年以上継続して外国人実習生を受入れる事業主また は団体へ、受入れに要する費用の一部を助成します。

【助成内容】

・外国人実習生1人につき30万円を助成します(同 一人一回限り)。雇用後、30日以内に申請し、1年 以上雇用を確認した後に助成金を支給します。

■離島の魚介類の海上輸送費への補助 420万円

(国費:209万円)

離島の水産業の振興を目的に魚介類を島外に、 その原材料等を島に海上輸送する費用の支援をし ます。羽幌町離島産業活性化協議会に対し、その 費用にかかる一部を補助します。

【市街地の活性化と、地域資源を活用したPRを図ります】

(地方債:1,500万円)

○商工業の振興

■羽幌町商工会への補助

1,837万円

■ハートタウンはぼろ管理運営 4.761万円

(使用料等: 3,530万円・まちづくり応援基金: 1,231万円)

中心市街地の活性化や地域のにぎわい創出のため、 ハートタウンはぼろを運営管理します。

- 業の一部を補助します。 · 施設管理費 3,530万円
 - · 施設補修費 1,231万円

(エレベーター等設備交換 など)

■商工会青年部への補助

58万円

地域活性化を目的に実施している商工会青年部 主催の「ふるさと大盆踊り大会」や「綱引き大会」 経費の一部を補助します。

■中小企業等への各種補助 1.000万円

羽幌町で新たに事業を始める企業や既に事業を 営んでいる企業を対象に各種助成を行います。

【補助内容】

- ・事業場等の立地(新設・増設)に対する助成
- ・事業を営んでいない個人の創業に対する補助
- ・空き店舗の活用に対する補助
- ・離島観光事業者が行う設備改修等に対する補助
- ・新商品、新サービスの開発に対する補助など

■中小企業特別融資制度資金利子補給事業 230万円

中小企業特別融資制度利用者に対し、利子の一 部を助成します。

■人材育成支援事業

20万円

中小企業者等が新たな事業展開を行うため、専 門知識の習得や技術向上に必要な講習等への参加 経費を補助します。

【補助対象者】以下のすべてを満たしていること

・町内に6カ月以上在住し、営業している中小企業者等

・町税の滞納がない者

【補助対象経費】

専門知識の習得や技術を向上するための講習、資 格取得等に関する経費※の総額が5万円以上の場合 ※資料代、受講料、認定料、旅費など

【補助金額】

補助対象経費の1/2(1件につき限度額10万円) 【注意事項】

- ・資格は、国または民間団体の認定のものに限ります。
- ・補助金交付は年度内1回を限度とします。
- ・上位資格の取得も対象とします。(既存資格更新の場合は不可)
- ・資格取得や講習会等参加を証明できるものが必要です。
- ・事業所内で同一の資格を持っている者がいる場合は対 象外です。

■製造業者の水道料金の一部補助 277万円

工業振興を図るため、製造業者が負担する水道 料金の一部を補助します。

【補助内容】

1月~12月の給水量が1,000㎡を超えた部分に対 し1㎡当たり60円を補助します。

■中小企業者等の販路拡大へ補助 30万円

町内の中小企業者等が行う自社製品の販路開拓 に補助します。

【補助対象者】

自社製品の販路拡大を目的とした事業を行う町 内の中小企業者等※

※「中小企業者等」とは、中小企業者・農林漁業者・漁業協 同組合・農業協同組合 など

【補助内容】

中小企業者等が自社製品の商談を目的とした見 本市等に参加する経費のうち、補助対象経費の1/2 を上限として最高10万円まで補助します。

(対象経費) 出展料、会場設営費、運搬費、資料作 成費、旅費 など

■中小企業融資貸付事業

4,000万円

(町預託金:4,000万円)

町内の中小企業者の円滑な資金運営のため、事業 資金を金融機関の審査により低金利で融資し、その 融資制度資金の原資の一部を金融機関へ預託します。

〈中小企業特別融資貸付〉 融資枠 7億円

4.000万円 町預託金 金融機関 6億6,000万円

■中小企業経営安定支援基金 1.000万円

小規模事業者に対する長期貸付が実行されるま での間、「つなぎ融資」として貸付けを行います。

■中小企業者持続化支援事業 190万円

中小企業の振興を促進するため、中小企業者等 の収益増加につながる投資や設備改修費用等に対 して助成します。

【助成対象者】以下のすべてを満たしていること

- ・町内で1年以上営業している中小企業者
- ・町税の滞納がない者
- ・経営計画を策定している者※

※中小企業診断士等が作成に加わり、商工会による認 定が必要

【助成要件】

収益増加につながる設備の導入・更新、店舗内装 等に関する対象経費の総額が50万円以上の場合 【助成金額】

- 助成対象経費の1/3(限度額30万円)
- ・事業承継者※助成対象経費の1/2(限度額100万円) ※4親等以上の者へ承継される場合に限ります。

22 元気なはぼろ2021

〈主な内容〉

■離島プロパンガス補助事業

40万円

(道費:18万円)

離島地区のプロパンガス価格安定のため、事業者に対し海上輸送費を補助します。

■社宅の建設に助成

100万円

町内に従業員用の住宅を建設する個人または法人に対しその費用の一部を助成します。

【助成対象者】

- 次の要件を満たすもの。
- ・税等公共料金の滞納がない
- ・暴力団員でない

【助成内容】 社宅の建設に要した工事費の一部 を助成(地質調査・設計費・工事管理費・外構工 事費を含む)。

【助成金額】

	建設業者	1戸あたりの	助成限度額	
建設地区	の住所	25m²以上 45m²未満	45m²以上	
離島地区	町内	500千円	1,000千円	
以外	上記以外	250千円	500千円	
離島地区	要件なし	1,500千円	2,500千円	

補助します。

■6次産業化に向けた取組みへの補助

農林漁業の6次産業化に向けた取り組みに対して

○観光の振興

■羽幌町観光協会への補助

1,679万円

(地方債:980万円・まちづくり応援基金:691万円) 観光を通して町のPRを図るため、運営及び事業 経費に対して補助します。

〈主な内容〉

- ·事務局運営費
- ・観光案内所運営経費、観光リーフレット制作
- ・はぼろ花火大会
- ・はぼろ秋祭り(10月)など各種イベントの開催

■離島観光振興促進プロジェクト

実行委員会事業への補助 215万円

(まちづくり応援基金:215万円)

謎解き宝探し、台湾観光プロモーションをはじめとするインバウンド誘客推進事業に補助します。

■はぼろ温泉サンセットプラザの管理・運営

3,081万円

(利用納付金:180万円・まちづくり事業基金:680万円 ・入湯税:409万円)

はぼろ温泉サンセットプラザ (いきいき交流センター) の管理運営は、現在、民間事業者による指定 管理で行われています。

〈指定管理者〉 株式会社アンビックス 〈指定管理料〉 2,400万円

〈駐車場用外灯修繕ほか〉 681万円

※指定管理により管理運営を行っていますが、建物や 設備の大規模な改修は町が行うこととなっています。

■観光誘客推進事業

163万円

100万円

(まちづくり応援基金:162万円)

観光客入込人数の増加を図るため、各種観光誘客プロモーションを実施します。実施場所や時期などは羽幌町観光協会とも連携し、最も効果的なPRを計画的に推進します。

■観光協会支部への補助

373万円

(まちづくり応援基金:372万円)

天売島・焼尻島で実施されるイベント等の経費の 一部を補助します。

〈主な内容〉

- 天売ウニまつり
- ・天売ウニまつり用生簀水中ポンプ更新
- 焼尻めん羊まつり
- 燒尻岸壁壁画更新

■はぼろバラ園の運営管理・整備 562万円

(施設電気使用料:12万円・まちづくり応援基金:86万円)

- ・施設の運営管理 543万円 光熱水費、維持管理経費
- ・町民ボランティアとの協働による栽培管理 19万円 バラ園の栽培管理や活用促進を羽幌町と町民 ボランティアの参画による協働により推進して いく体制を構築して町民の交流促進、地域活性 化を図ります。

■合宿等誘致事業

96万円

(まちづくり応援基金:95万円)

町外の文化・スポーツ団体及び高等学校、大学、 専修学校が当町で実施した合宿、教育旅行の際の 宿泊料等の一部を補助し、地域の活性化を図りま す。

■ビーチバレーボール大会の開催補助 43万円

(まちづくり応援基金:42万円)

サンセットビーチCUPビーチバレー大会の開催経費の一部を補助します。

第3章 安心で魅力的な田舎暮らしができるまち

■サンセットビーチの運営管理・整備 1,757万円

(施設使用料:59万円・まちづくり応援基金:584万円)

- ・施設の運営管理 947万円光熱水費のほか、維持管理経費開設期間の維持管理、運営は民間に委託し実施
- ・施設の整備 810万円 海岸漂着物の処理、スロープ修繕 ほか

■ 天売·焼尻自然公園の施設運営管理·整備 627万円

(まちづくり応援基金:28万円)

- ・自然公園施設の維持管理 598万円 光熱水費のほか、維持管理経費。草刈やトイレ清 掃などは民間に委託して実施します。
- ・自然公園施設の整備 29万円 焼尻さわやかトイレ配電盤小屋修繕

【雇用の創出を支援します】

○勤労者対策の推進

■求職者を雇用する事業所へ助成 684万円

(地方債:680万円)

雇用の拡大、定住の促進を図るため、新たに求職者(羽幌町民)を雇用する事業者に対し、経費の一部を助成します。

【助成対象者】

- ①羽幌町民を正社員又は常用パート社員として雇 用し常勤労働者数が増加した事業者
- ②羽幌町民の常用パート社員を正社員として正規 雇用した事業者

※雇用した者の1週間所定労働時間が35時間未満の場合は対象外となります。

【助成金額】

- ①正社員を雇用してから1年経過するごとに36万円(雇用した正社員が障がいを持つ方または新卒者等(※)の場合は48万円)を交付します。【3年限度】
- ②常用パート社員を雇用してから1年経過で12万円(雇用した常用パート社員が障がいを持つ方または新卒者等(※)の場合は18万円)を交付します。 【1年限度】
- (※) 新卒者等・・・学校教育法に規定する学校・専修 学校等を卒業後3年以内の者

■外国人技能実習生受入れへ助成(新規) 90万円

町内の水産加工業従事者の確保、水産業の振興 を図るため、1年以上継続して外国人実習生受入れ を行う事業者へ、受入れに要する費用を助成します。

【助成内容

外国人技能実習生1人につき30万円を助成します。 (同一人1回限り)

■季節労働者の援護事業

158万円

300万円

冬期間の季節労働者の雇用対策として、公共施設の除排雪業務を委託して行います。

■企業等との連携を促進 62万円

(まちづくり応援基金:62万円)

企業や学校が有する専門的知識や技術を当町が 有する様々な資源に有効活用することで、地域の 活性化を図ります。

〈主な内容〉 包括連携協定を結んでいる、札幌ベルエポック製菓調理ウェディング専門学校と当町の特産品を活用した商品開発や食の分野における担い手の育成などの取組を実施

■勤労者福祉事業への補助 11万円

勤労者の福祉事業の推進や労働条件の改善等に 係る事業を実施している連合北海道羽幌地区連合会 に対し経費の一部を補助します。

■勤労者施設等の維持管理

0.4 元 田

・勤労者研修センター 84万円 ・勤労青少年ホーム 216万円

運営管理費 など

第3章 安心で魅力的な田舎暮らしができるまち

■移住就業支援事業

100万円(国費:50万円、道費:25万円)

人口の東京圏一極集中の是正と、地方の中小企業等の担い手不足対策として、国、道、市町村が連携して行う事業です。東京圏から移住して就業された方に対し、支援金を給付します。

【対象要件】

- ・東京23区に5年以上在住又は条件不利地を除く東京圏に5年以上在住し、5年以上東京23区へ通勤していた方
- ・支援金の申請時において移住後3ヶ月以上1年未満の方
- ・就業先は北海道が支援金の対象としてマッチングサイトに求人情報を掲載した中小企業等であること
- ・申請日から5年以上継続勤務する意思を有していること(申請書内で確認)
- ・週20時間以上の無期雇用契約に基づき就業し、申請時に連続して3ヶ月以上在職

■地域おこし協力隊事業

268万円

都市住民を地元に受け入れ、地域おこし活動や農林漁業の応援などに従事し、交流人口の増加や移住・定住者増加に向けた活動を展開します。

【快適な住環境を整備します】

○住環境の整備

■空き家の有効活用・解体へ補助

1,500万円(地方債:1,500万円)

空き家を有効活用することで、移住定住の推進及び良好な住環境を確保します。

【補助対象者】

①空き家を購入し改修する移住世帯、一般世帯

- ②空き家を貸与するための改修をする所有者等 ③空き家を借用し改修する移住世帯、一般世帯
- ③空き家を借用し改修する移住世帯、一般世帯 ④地域住民の交流の場を設けることを目的に空き 家を改修する町内に住所を有する地域おこし団体
- ⑤空き家を解体する所有者等

【補助内容】

①の場合は、改修費に1/2を乗じた額以内で50万円を限度として補助。ただし、対象となる空き家が天売地区の場合は80万円、焼尻地区の場合は70万円を限度とする。②③④の場合は、改修費に1/2を乗じた額以内で25万円を限度として補助。ただし、対象となる空き家が天売地区の場合は40万円、焼尻地区の場合は35万円を限度とする。

⑤の場合は、解体費に1/2を乗じた額以内で50万円を限度として補助。ただし、対象となる空き家が天売地区の場合は65万円、焼尻地区の場合は60万円を限度とする。 ※工事の施工は町内に住所を有する建設業者による。

■町営住宅の建替・解体

1億126万円

(国費:5,038万円・地方債:5,030万円)

住生活基本計画、公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した町営住宅の建替整備、解体を進めます。

〈建替整備〉 幸町団地(2棟4戸) 〈解体〉 幸町団地(1棟2戸)

※建替えに伴う移転費・事務的経費等を含む



■定住促進住宅の建設(新規)

6,364万円

(地方債:4,820万円)

焼尻地区における移住定住の促進を図るため賃 貸集合住宅を建設します。

第3章 安心で魅力的な田舎暮らしができるまち

〈建設内容〉 東浜地区(1棟4戸)

■町営住宅の維持管理・改修 5.738万円

町内各町営住宅を適正に管理するとともに、計画的な改修を行い、良好な住環境の維持管理を図ります。

〈主な内容〉

• 維持管理

1,315万円

・老朽箇所の改修等 若葉団地外部改修ほか

2,878万円

·町営住宅等整備基金積立金 1,545万円

【良好な生活環境の維持を図ります】

○環境衛生の充実

■ 羽幌町外2町村衛生施設組合負担金 3億4.950万円

(地方債:2億3,000万円)

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で運営している羽幌町外2町村衛生施設組合に対し負担金を支払います。

〈主な経費〉

・一般管理費等 3,670万円
 ・一般廃棄物処理施設費 6,950万円
 ・火葬場施設費 1,025万円
 ・一般廃棄物処理施設整備費 2億3,305万円

■ **し 尿処理 および浄化槽汚泥処理** 5,819万円 (苫前・初山別負担金:1,941万円・し尿処理手数料等:1,466万円)

汲み取り式トイレなどから出されるし尿の収集 運搬を適正かつ円滑に行うため、町内の事業者に 委託し、良好な環境を保ちます。また、収集したし 尿および浄化槽汚泥は羽幌浄化センターで下水と ともに一括処理します。

〈主な内容〉

- ・し尿収集運搬業務 ・し尿処理手数料等徴収業務
- ・し尿前処理施設の運転管理、沈砂処理、活性炭交換

■ごみ収集・搬入業務の実施 6,615万円

(一般廃棄物処理手数料等:2.081万円)

各家庭などから出されるごみの収集・運搬を適正かつ円滑に行うため、町内の民間業者に委託し、良好な環境を保ちます。

〈主な内容〉

- ・ごみ収集運搬業務 ・離島資源ごみの搬入
- ・布類の特別収集 ・ごみ袋の制作、販売

■旧産業廃棄物埋立処分場の適正化

7,539万円

旧産業廃棄物埋立処分場に超過して埋立された 廃棄物を適正に処理するため、新たな処分場へ移 設、埋立します。

〈事業計画〉

- ・令和2~4年度 廃棄物の移設埋立
- ・令和5~6年度 水質検査等モニタリング調査
- ・令和7年度 処分場廃止

26 元気なはぼろ2021 **27**

【 利便性・安全性の高い交通体系の構築を図ります 】

○交诵安全対策

■交通安全に関する活動

169万円

交通安全に関する啓発、各種活動を実施します。

- ・交通安全指導員の出動経費
- ・交通安全に関する啓発、情報提供等
- ・ 交通安全協会への補助
- ・交通安全指導員協議会への補助
- ・交通安全運動推進協議会への補助

○交通輸送体系の充実

■町内循環バス「ほっと号」の運行

532万円

(交通対策事業基金:532万円)

町内の交通空白地帯と市街地を結ぶ循環バスを 運行します。沿岸バス株式会社に対し、運行経費 (運賃収入除く)を支払います。

〈運行回数〉

1日4便(所用時間約30分)

※ただし、十曜·日曜·祝日、年末年始(12/29-1/2)は運休。

- 〈運賃〉・中学生以上 100円
 - 小学生 50円
 - · 小学生未満 無料

※町が発行する無料乗車券の提示者も 無料で乗車できます。

(対象者等詳しくはP9をご覧ください) ※発行日から2カ月間有効の定期券 (1,000円)もあります。

■離島航路欠損補助

6.166万円

(交通対策事業基金:1,243万円ほか)

離島住民の生活航路確保のため、運営事業者に対 して財政支援するとともに、事業収支の欠損を補助 し、フェリーの円滑な運航を維持します。

·離島航路運行補助 505万円 • 航路事業欠損補助 5.661万円

■地方バス通学定期運賃の補助 90万円

(交通対策事業基金:90万円)

沿岸バスを利用して高校へ通学する生徒に対し、 定期券を購入する費用の一部を補助します。



■地方バス路線維持費の補助

1.296万円 (交通対策事業基金:1,296万円)

町民に必要不可欠な路線バスの運行を維持する ため、沿岸バス株式会社に対し、費用の一部を補助 します。

·路線維持管理補助 1,296万円

■羽幌港連絡バスの運行

190万円

(交通対策事業基金:190万円)

フェリーターミナルと沿岸バス本社ターミナル を結ぶシャトルバスを運行する沿岸バス株式会社 に対し運行経費(運賃収入除く)を支払います(運賃: 大人200円、小学生以下100円)。

■離島航路旅客運賃の割引補助 294万円

(交通対策事業基金:59万円ほか)

離島住民の生活交通費軽減のため、フェリー運 賃を割引します。

4月のフェリー検査期間の高速船料金(急行料金) の全額割引に加えて、ほかの期間についても高速 船料金(急行料金)を3割引とします。

■スクールバスの運行

3,011万円

築別や中央方面に住んでいる児童生徒の通学時 の送迎や、地域住民の方々の交通手段としてス クールバスを沿岸バス株式会社へ委託して運行し ます。

○道路網の整備

■橋りょう長寿命化のための修繕

·望潮橋補修設計業務

• 豊水橋補修工事

· 橋梁点検調査業務

■道路維持管理事業

か、補修などの業務を実施します。

3,870万円

9,582万円

(地方債:880万円)

(国費:2,191万円・地方債:880万円)

平成25年度に策定し、令和元年度に一部見直しを

町道を適正に維持管理するため、道路パトロー ルや路面清掃、橋りょう・街路樹等の管理などのほ

・道路維持管理、舗装補修委託ほか 5,300万円

行った修繕計画に基づき、危険性や利用率などの緊急

性の高いものを選定して計画的に修繕します。

■除排雪事業

1億5.172万円

(国費:700万円) 冬期間の生活・交通環境を確保するため、町道の

羽幌町の除排雪作業は、市街地区をはじめ町内 の除雪計画路線すべてにおいて、それぞれ民間事 業者に委託して実施します。

除排雪業務委託料、車両等の維持管理費

※除雪延長 128.8km

除排雪作業を実施します。

(車道 112.9km・歩道 15.9km)



○港湾の整備

〈主な経費〉

■国直轄港湾整備事業

· 南6条通舗装修繕工事

· 南5条诵歩道整備工事

· 町道街路灯補修工事

· 北2条通歩道整備工事

· 北町汐見海岸線排水補修工事

6,000万円

980万円

1.534万円

553万円

472万円

743万円

(地方債:6,000万円)

国の直轄事業により、羽幌港の港湾施設整備を 行う経費の一部を負担します。

・物揚場の改良 ほか



■港湾施設の維持管理

2,212万円

町が管理する港湾敷地や港湾施設を適正に維持 管理するほか、必要箇所の補修等を行います。

【関連施設】

羽幌港、天壳港、焼尻港、旅客上屋、港湾敷地等

〈主な経費〉

• 一般維持管理

399万円

·港湾施設改修 299万円 羽幌港南物揚場エプロン補修

街路灯補修 ほか

· 羽幌港浚渫委託 1,514万円 港湾内などに堆積した土砂の除去

○河川の整備

■河川の維持管理

336万円

町が管理する河川を適正に維持管理するほか、必要箇所の補修等を行います。

218万円

〈主な経費〉

・ 一般維持管理ほか

·福寿川護岸背後地地番整備工事 118万円

【上水道・簡易水道の安定的な供給と、安全性確保を図ります】

○ト水道の整備

■上水道施設の管理

2億4.435万円

安全・安心な水道水を安定供給するため、上水道施設の管理運営を行うほか、施設維持に必要な改修工事等を行います。

上水道施設(浄水場、ポンプ場、取水施設、配水池)の管理運営を民間事業者に委託して行います。

〈主な経費〉

• 事業運営管理費

■量水器の取替

・上水道施設運営管理委託料

・施設維持管理、改修 など

3.125万円

1億6,835万円

2,363万円

5,237万円

有効期限8年を経過している量水器468カ所を交換します。

■配水管の布設(布設替)

809万円

************************○簡易水道の整備

■簡易水道施設の管理運営

2.357万円

簡易水道施設の管理運営を行うほか、施設維持 に必要な改修工事等を行います。

〈主な経費〉

・施設運営管理費

1,595万円 762万円

・施設設備改修、漏水調査など

■量水器の取替

343万円

天売・焼尻地区で有効期限8年を経過した量水器 を交換します。(天売24カ所、焼尻22カ所)

■水道施設台帳の整備

490万円

水道法改正により義務化された水道施設台帳を 整備します。

【公共下水道や合併処理浄化槽の整備により、水洗化を促進します】

○下水道の整備

■下水道建設事業

5,804万円

(国費:2.400万円・地方債:3.050万円)

雨水管の整備のほか、老朽化した設備の更新や、 事業認可計画の変更を行います。

■下水道施設の管理

9,567万円

下水道施設(浄化センター・ポンプ場)を安定稼働させるために日常の巡視点検・定期点検を行います。 各施設の業務、維持管理は民間事業者に委託し、 また、老朽化した施設の修繕や部品交換等を行います。

〈主な経費〉

- ・各施設の運営管理費 9,161万円
- ・施設設備、機器等改修 406万

■地方公営企業法適用関連

473万円

(地方債:470万円)

下水道事業会計の会計形態変更を行うため必要業務について委託します。

〈主な経費〉

·固定資産台帳整理業務 473万円

■合併処理浄化槽の整備補助

165万円

(国費:61万円)

下水道計画区域を除く町内全域を対象に合併処理浄化槽の普及促進を図るため、設置者に対し工事費の一部を補助します。

〈対象地域〉

公共下水道が整備されていない地域

※天売・焼尻・築別・上築・曙・寿町の一部・中央 平・上羽幌・高台・汐見地区

〈補助対象者〉

個人の専用住宅で処理対象人員10人槽以下の合 併処理浄化槽を設置する方

〈補助金限度額〉

- ·5人槽 35万2千円 (離島地区 41万1千円)
- 6.7人槽 44万1千円 (離島地区 51万4千円)
- ・8~10人槽 58万8千円 (離島地区 68万6千円)

【町民が安心して暮らせる防災・消防体制を確立します】

• • • • • • • • • • • • • • • • • • •

○消防体制の充実

■北留萌消防組合負担金

3億723万円

(地方債:2,200万円)

苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町・幌延町の6町村で運営する北留萌消防組合に対し負担金を支払います。

〈主な経費の羽幌町負担分〉

消防本部、議会等経費
 消防署運営費、人件費
 消防団運営費、人件費
 施設等経費
 1,865万円
 2億63万円
 2,622万円
 1,690万円

〈施設等経費の新規事業〉

·高規格救急自動車更新 2,256万円

· 天売·燒尻消防団員防火衣更新 734万円

・消防救急デジタル無線・指令台設備更新

1,493万円

■防災情報伝達システム管理事業 895万円

令和2年度に整備した防災情報伝達システム(防災 infoはぼろ)の機器・設備の正常な機能を維持するための保守を行います。

(情報の受け取り方)

- ・スマートフォン等をお持ちの方は、専用アプリをインストール
- ・携帯電話・スマートフォン等を持っていない世帯 には、音声でお知らせする戸別受信機を貸与
- ・離島地区の各世帯には、タブレット型端末を貸与

○防災体制の充実

■防災資機材購入

200万円

万が一の災害に備え、防災資機材を購入します。

〈主な内容〉

・備蓄用非常食、ストーブ、投光機 ほか

○犯罪の防止

■防犯灯の管理

570万円

防犯灯を適正に管理し、通行の安全確保と犯罪防止に配慮した環境を整えます。

〈主な経費〉 電気代、補修費 など

■防犯協会連合会負担金

10万円

地域に根ざした防犯活動へ負担金を支出します。

■暴力追放運動推進協議会負担金 11万円

暴力追放運動推進のために負担金を支出します。

■消費生活安全対策の事業

(道費:8万円)

8万円

〈主な内容〉

・消費者被害防止研修会参加等 8万円





■お問い合わせ先一覧 ━

主な補助事業や助成事業一覧

今年度実施する主な補助事業や助成事業の一覧です。本書に掲載しているページから補助(助成)の内容等を ご確認ください。なお、詳細について知りたい方は、各担当へご連絡ください。

子育て

ページ	担当部署	電話番号
7	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
7	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
7	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
8	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
12	福祉課 子ども係	68-7004
14	学校管理課 学校教育係	68-7010
15	学校管理課 学校教育係	68-7010
18	社会教育課 体育振興係	62-6030 (総合体育館)
	7 7 7 8 12 14 15	7 健康支援課 保健係 7 健康支援課 保健係 7 健康支援課 保健係 8 健康支援課 保健係 12 福祉課 子ども係 14 学校管理課 学校教育係 15 学校管理課 学校教育係

仕事

1J			
事業名	ページ	担当部署	電話番号
介護サービス資格取得に助成	10	健康支援課 介護保険係	62-6020 (すこやか健康センター)
漁業新規就業者への補助	22	農林水産課 水産林務係	68-7008
外国人技能実習生受入れへの助成	22	農林水産課 水産林務係	68-7008
中小企業者等の販路拡大へ補助	23	商工観光課 商工労働係	68-7007
中小企業等への各種補助	23	商工観光課 商工労働係	68-7007
製造業者の水道料金の一部を補助	23	商工観光課 商工労働係	68-7007
人材育成支援事業	23	商工観光課 商工労働係	68-7007
中小企業者持続化支援事業	23	商工観光課 商工労働係	68-7007
6次産業化に向けた取組みへの補助	24	商工観光課 商工労働係	68-7007
社宅の建設に助成	24	商工観光課 商工労働係	68-7007
求職者を雇用する事業所へ助成	25	商工観光課 商工労働係	68-7007
移住就業支援事業	26	商工観光課 商工労働係	68-7007

高齢者

事業名	ページ	担当部署	電話番号
予防接種事業(高齢者向け任意予防接種に補助)	7	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
特定保健指導対策事業	7	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
高齢者福祉ハイヤー借上事業	9	福祉課 社会福祉係	68-7004
ほっと号無料乗車券の配付	9	健康支援課 介護保険係	62-6020 (すこやか健康センター)

その他

事業名	ページ	担当部署	電話番号
羽幌町エコアイランド構想(再生エネルドー導入に補助)	6	地域振興課 政策推進係	68-7013
離島住民の救急時等の負担を軽減	6	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
離島地区救急患者の漁船搬送費用へ補助	6	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
がん検診等の実施	8	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
運動習慣向上の支援	9	健康支援課 地域包括支援センター係	62-6020(すこやか健康センター)
人づくり補助事業(人材育成に補助)	19	地域振興課 政策推進係	68-7013
空き家の有効活用・解体へ補助	26	町民課 町民生活係	68-7003
合併処理浄化槽整備事業(合併処理浄化槽設置に補助)	30	町民課 環境衛生係	68-7003

羽幌町役場 (羽幌町南町1番地の1)			
課名	係 名	電話番号	
総務課 	総務係		
	職員係		
	情報管理係	62-1211	
(電算共同化推進室)	電算管理係		
選挙管理委員会	総務係		
地域振興課	政策推進係	68-7013	
	広報広聴係	00 7013	
財務課	財政係	68-7001	
	経理係	00 1001	
	税務係	68-7002	
	管財係	68-7001	
町民課	総合受付係		
	住宅係	68-7003	
	町民生活係	00 1000	
	環境衛生係		
福祉課	社会福祉係		
	子ども係	68-7004	
	国保医療年金係		
子育て支援センター	(羽幌町南6条3丁目)	62-1656	
建設課	管理係		
	土木港湾係	68-7005	
	建築係	00 1000	
	地籍調査係		
上下水道課	管理係	68-7006	
	業務係	00-1000	
農林水産課	農政係	68-7008	
	水産林務係	00 1000	
農業委員会	農地係	68-7009	
商工観光課	観光振興係	68-7007	
	商工労働係	00 1001	
	電気係(焼尻発電所)	01648-2-3142	
教育委員会	総務係	68-7010	
学校管理課	学校教育係	00 1010	
学校給食センター	(羽幌町南5条5丁目)	62-1667	
議会事務局	総務係	68-7011	
監査委員室	総務係	62-1211	
出納室	出納係	68-7012	

羽幌町すこやか健康センター(羽幌町南6条3丁目)

課名	係 名	電話番号
健康支援課	介護保険係	62-6020
	保健係	02-0020
(地域包括支援センター室)	地域包括支援センター係	62-6021

羽幌町立中央公民館(羽幌町南6条2丁目)

課名	係 名	電話番号
教育委員会	社会教育係	62-1178
社会教育課	図書係	02-1170

羽幌町総合体育館(羽幌町字朝日31番地の1)

課名	係 名	電話番号
教育委員会 社会教育課	体育振興係	62-6030

天売支所	(羽幌町大字天売字和浦)	01648-3-5131
焼尻支所	(羽幌町大字焼尻字東浜)	01648-2-3131



令和3年度「**はぼろ**の**まちづくり**」 もっと知りたい"ことしのしごと"



広報はぼろ増刊号 令和3年5月発行 発行/羽 幌 町 編集/地域振興課